

## ○政令指定都市の議会棟(会議フロア)における喫煙の状況について

(平成28年6月現在)

＜参考＞(平成28年3月現在)

	議会棟(議会フロア)における喫煙の可否について	備 考
札幌市	可	
仙台市	可	
さいたま市	可	
千葉市	不可	
川崎市	可	
横浜市	不可	
相模原市	可	
新潟市	可	
静岡市	可	
浜松市	不可	
名古屋市	不可	
京都市	不可	
大阪市	不可	
堺市	可	
神戸市	不可	
岡山市	可	
広島市	可	喫煙室は設置していないが、会派控室内での喫煙は各会派の判断によることとしている。
北九州市	不可	
福岡市	可	
熊本市	可	

一般庁舎(屋内)における喫煙の可否について
可
不可
可
不可
可
不可
可
可
可
不可
不可
不可
不可
不可
不可
不可
可
不可
可
不可

※政令指定都市20市中の内訳

可……12市(札幌、仙台、さいたま、川崎、相模原、新潟、静岡、堺、岡山、広島、福岡、熊本市)

不可……8市(千葉、横浜、浜松、名古屋、京都、大阪、神戸、北九州市)

＜参考:議会フロアのみ喫煙可能な市議会＞

4市(仙台、堺、広島、熊本市)